

1. 令和4年度事業の概要

(1) アレルギー疾患医療に係る取組及び課題

○ 医療提供体制の整備に係るこれまでの都の取組

- ・ 専門的医療を提供する医療機関として、「アレルギー疾患医療拠点病院・専門病院」を指定
- ・ 都民・患者に対し、アレルギー疾患の診療を実施している地域の医療機関情報を提供
- ・ アレルギー疾患に関する基礎調査の実施（三歳児全都調査、医療実態調査等）
- ・ アレルギー疾患医療に関わる医師、看護師等医療従事者の人材育成

○ 課題

- ・ 症状の落ち着いた患者も拠点病院等に通院し続け、拠点病院等が専門医療に専念できない
- ・ 拠点病院等と地域の医療機関が円滑に連携するための情報が不足
- ・ 連携をコーディネートできる人材等が不足

⇒ 都内全域における医療連携体制の構築が必要

アレルギー疾患医療実態調査結果
 （令和2年10月に都内でアレルギー疾患医療を実施する医療機関を対象に調査）

	病院	診療所
標準的治療を実施していない	1～3割	3～4割
患者紹介できる医療機関がない、わからない	2～4割	1～2割

(2) 医療連携の具体化に向けた検討(令和4年度)

○ 検討体制

- ・ 拠点病院・専門病院の医師（アレルギー関連診療科）
- ・ 地域の医療機関の医師（医師会含む）
- ・ 患者団体

【計14名】

○ 調査・検討事項

- ・ 拠点病院等と地域の医療機関との連携に関わる実態把握、課題整理
- ・ 都内全域における医療連携手法等の検討 等

○ 実施方法：委託



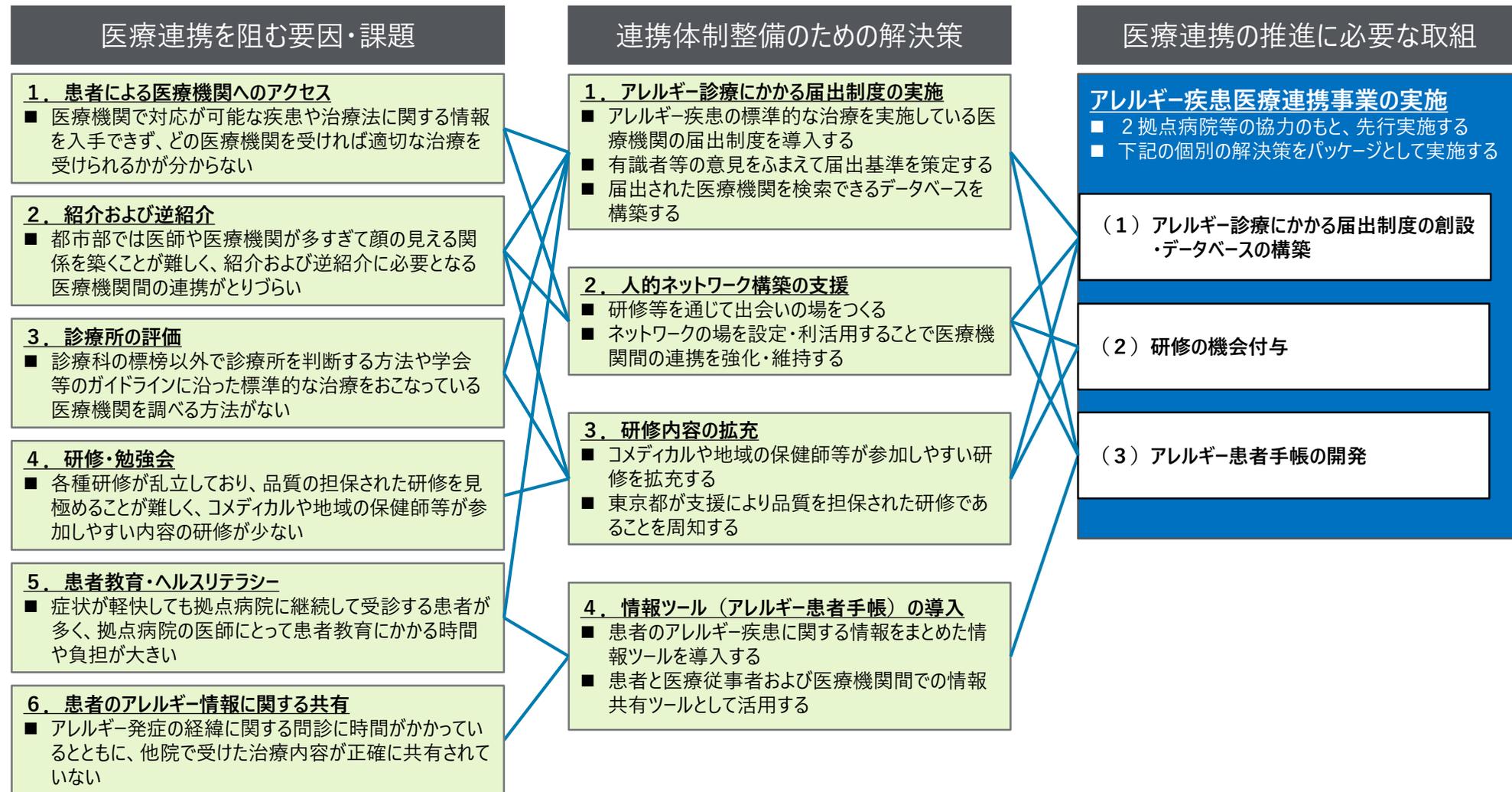
(3) 今後の方向性（令和5年度以降）

- 令和4年度検討結果を踏まえ、拠点病院等のコーディネート機能の強化、連携に必要なツール等の開発、連携手法の運用・検証等を実施
- アレルギー疾患医療を適切に実施できる医療機関を確保し、都民や患者に対してホームページ等で周知

アレルギー疾患医療連携の具体化に向けた検討について

2. 令和4年度検討状況（1月末現在）

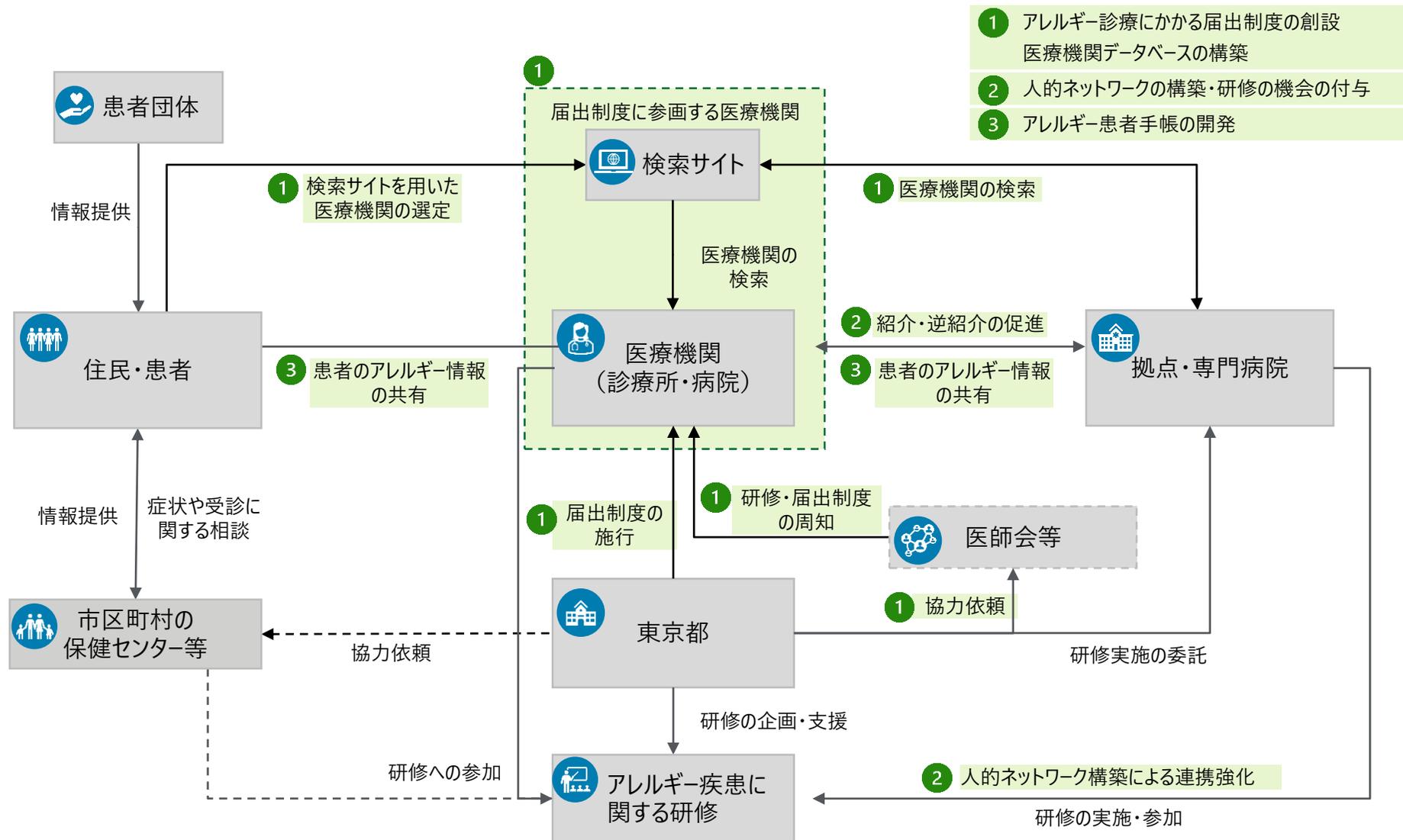
（1）要因・課題及び解決策と今後の展開



アレルギー疾患医療連携の具体化に向けた検討について

2. 令和4年度検討状況（1月末現在）

（2）都におけるアレルギー疾患医療連携体制の推進に必要な取組



令和5年度 アレルギー疾患医療連携事業（案）

(1) 事業の概要

令和4年度に実施した『アレルギー疾患医療連携の具体化に向けた検討』で示された、都内の医療連携体制整備に必要な取組を実施する。令和5年度は2拠点病院等協力のもと先行実施し、令和6年度以降、実証結果を踏まえ、全都展開する。

① アレルギー診療にかかる届出制度の創設・データベースの構築

- 届出制度を創設し、アレルギー疾患連携医療機関（仮称）（毎年更新）に対し、本事業への協力を求める。
 ※要件：診療可能な疾患・治療や専門医の在籍の有無、標準的治療実施の誓約、(2)研修への参加等
 ※令和5年度は、2拠点病院等の周囲に存する医療機関に届出を依頼（内科、小児科、皮膚科、耳鼻咽喉科、眼科、アレルギー科等から10医療機関程度ずつを想定）
- 東京都アレルギー情報navi.（ポータルサイト）内にデータベースを構築し、キーワードや地図からアレルギー疾患連携医療機関（仮称）情報を見える化
 ※データベース：委託事業者が内容を検討し、ポータルサイト保守委託先業者が改修を実施

👉 適切にアレルギー疾患医療を行う医療機関を、患者や医療機関が選択できる環境を整備

② 研修の機会付与

- アレルギー疾患連携医療機関（仮称）や届出を検討している医療機関に対し、症例検討等を通じて、拠点病院等との連携手法を実践的に習得する研修を実施（対面・オンラインのハイブリッドを想定）
 ※令和5年度は委託事業者が開催。令和6年度以降は、令和5年度の実施状況等を踏まえて適切な方法・規模で実施（拠点病院等への委託による実施を想定）
 ※本研修の機会を通じて、アレルギー疾患連携医療機関（仮称）と拠点病院等との人的ネットワークを構築

👉 医療連携手法の習得

③ アレルギー患者手帳の開発

- 患者が自身で治療経過や医療機関からの指導状況を記録できる『アレルギー患者手帳』を開発（アプリ・紙の併用）
- アレルギー疾患連携医療機関（仮称）受診患者のうち、同意を得られた方に手帳の使用を案内
- 患者、アレルギー疾患連携医療機関（仮称）、拠点病院等が、アレルギー患者手帳を活用

👉 医療連携の促進・一貫した治療の実現

(2) 実施体制

